

第3章 人権教育・啓発の推進

【令和8年知立市行動計画の実施計画】

1 家庭・地域社会における人権教育・啓発の推進

施策1 家庭における教育力などの向上

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・広報紙や市のホームページなどにより、家庭における固定的な役割分担意識の解消を図るための情報提供、啓発を行います。	地域活動推進課	男女共同参画サテライトセミナー、人権問題を考える講演会で、男女共同参画プラン概要版を配布	10月 2月	人権・男女共同参画講演会、DV理解講座にて男女共同参画プラン概要版を配布	10月 9月
・「家庭の日」を周知、啓発します。	生涯学習スポーツ課	市内各校に県民運動啓発ポスター募集依頼	6月～9月	市内各校に県民運動啓発ポスター募集依頼	6月～9月
・家族がふれあう各種事業を実施します。	健康増進課	ホームページ・広報・庁内放送・庁内ビジョンで「食育の日」「食育月間」と「おうちでごはんの日」の重要性を啓発	ホームページ・庁内放送・庁内ビジョン…通年 広報…12月号	ホームページ・広報・庁内放送・庁内ビジョンで「食育の日」「食育月間」と「おうちでごはんの日」の重要性を啓発	ホームページ・庁内放送・庁内ビジョン…通年 広報…12月号
	生涯学習スポーツ課	親子ふれあいひろば事業の実施	5月～11月	親子ふれあいひろば事業の実施	5月～11月
・子育てに関する冊子の発行や教室の開催により、学習支援、情報提供を行います。	保育支援課	子育て情報をまとめた「ちりゅうし子育てガイドブック」の発行及びホームページ「知立市子育て情報ページ」への掲載	ガイドブック…3月作成翌年度4月配布 ホームページ…通年	子育て情報をまとめた「ちりゅうし子育てガイドブック」の発行及びホームページ「知立市子育て情報ページ」への掲載	ガイドブック…3月作成翌年度6月配布 ホームページ…通年
	健康増進課	マタニティクラス パパママクラス こんには赤ちゃん訪問 離乳食講習 離乳食に関する動画の配信 健康・育児支援講座 おっぱい相談	火・木曜日及び随時 年12回 通年 前期年12回 後期年6回 通年 年1回 月～金曜日	マタニティクラス パパママクラス マタニティサロン こんには赤ちゃん訪問 離乳食講習 離乳食に関する動画の配信 健康・育児支援講座 おっぱい相談	火・木曜日及び随時 年12回 木曜日 通年 前期年12回 後期年6回 通年 年1回 月～金曜日
	生涯学習スポーツ課	自主企画「子育て・親育ち」の開設	5月～7月	自主企画「子育て・親育ち」の開設	5月～7月
・子育て、介護、福祉などに関する相談体制を整備します。	福祉課	社会福祉法人知立市社会福祉協議会と社会福祉法人けやきの会に障害者相談支援事業を委託	通年	社会福祉法人知立市社会福祉協議会と社会福祉法人けやきの会に障害者相談支援事業を委託	通年
	こども家庭課	来所、電話、メール、オンラインにて相談体制を整備	通年	来所、電話、メールにて相談体制を整備	通年
	長寿介護課	地域包括支援センターの運営を委託して2か所で相談支援業務を実施しました。	通年	地域包括支援センターの運営を委託して2か所で相談支援業務を実施	通年
・男性を対象とした料理、家事、育児などに関する教室や講座を開催します。	健康増進課	パパママクラス（スマイルパパコース、楽しく子育てコース）にて育児体験や講話の実施	スマイルパパ 年6回 楽しく子育て 年6回	パパママクラス（スマイルパパコース、楽しく子育てコース）にて育児体験や講話の実施	スマイルパパ 年6回 楽しく子育て 年6回
	生涯学習スポーツ課	講座「家事力アップ」を開催	12月	講座「家事力アップ」を開催	12月

施策2 地域社会における人権尊重の環境づくり

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・「知立市人権尊重のまち」宣言を周知、啓発します。	地域活動推進課	「人権尊重のまち」宣言ののぼり旗の掲示 市内各施設にて宣言の掲示 福祉健康まつり、人権週間街頭啓発活動、DV理解講座、男女共同参画サテライトセミナー、人権問題を考える講演会にて宣言のちらし配付	通年 随時	「人権尊重のまち」宣言ののぼり旗の掲示 市内核施設にて宣言の掲示 福祉健康まつり、人権週間街頭啓発活動、DV理解講座、人権・男女共同参画講演会にて宣言のちらし配付	通年 随時
・啓発資料などにより人権尊重に関する情報提供をします。	地域活動推進課	市役所ロビーに人権コーナーを設置し、パンフレットを常備	通年	市役所ロビーにパンフレットを常備	通年
・人権擁護委員との連携強化や活動支援を行います。	地域活動推進課	定例会を市役所にて開催（年10回） 各種啓発活動の周知・同行、関係機関への通知などを行った	随時	定例会を市役所にて開催（年10回） 各種啓発活動の周知・同行、関係機関への通知などを行う	随時
人権尊重にかかわる生涯学習活動を支援します。	生涯学習スポーツ課	地域推進員が町内会と連携し講座を企画・運営 実施した講座へ生涯学習のまちづくり補助金の交付	通年	地域推進員が町内会と連携し講座を企画・運営 実施した講座へ生涯学習のまちづくり補助金の交付	通年
・まちづくり出前講座の充実を図ります。	生涯学習スポーツ課	8つのテーマを設け54種類の講座を用意 区長・生涯学習地域推進員へのPR	通年	8つのテーマを設け58種類の講座を用意 区長・生涯学習地域推進員へのPR	通年
・公民館などでの各種学習、交流活動の充実を図ります。	生涯学習スポーツ課	地域推進員が町内会と連携し、町内公民館等活用して講座を実施 実施した講座へ生涯学習のまちづくり補助金の交付	通年	地域推進員が町内会と連携し、町内公民館等活用して講座を実施 実施した講座へ生涯学習のまちづくり補助金の交付	通年
・PTAなどの社会教育関係団体の活動を支援します。	生涯学習スポーツ課	「社会教育団体補助金」の交付	4月	「社会教育団体補助金」の交付	4月
・関係団体との連携強化を図ります。	地域活動推進課	民生・児童委員へ講演会等事業の案内	随時	民生・児童委員へ講演会等事業の案内を実施	随時

施策3 学習機会の充実

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・広報紙やパンフレットなどにより人権意識について啓発します。	地域活動推進課	各種講演会、講座の広報掲載、ちらし配布、ポスター掲示、LINEによる周知	随時	各種講演会、講座の広報掲載、ちらし配布、ポスター掲示、LINEによる周知	随時
・「人権問題を考える講演会」などを実施します。	地域活動推進課 生涯学習スポーツ課	「男女共同参画サテライトセミナー」の開催 「人権問題を考える講演会」の開催	10月 2月	「人権問題を考える講演会」の開催	10月
・人権週間などにおける啓発活動を実施します。	地域活動推進課	憲法記念日の広報（5月号）掲載 人権週間について広報掲載、市庁舎に懸垂幕掲示、街頭啓発等 関連するパネルの展示	5月 12月 随時	憲法記念日の広報（5月号）掲載 人権週間について広報掲載、市庁舎に懸垂幕掲示、街頭啓発等 関連するパネルの展示	5月 12月 随時
・出前講座を通じて人権の学習機会を提供します。	地域活動推進課 生涯学習スポーツ課	人権、男女共同参画についての講座を用意し、生涯学習ガイドブックへの掲載・配布	通年	人権、男女共同参画についての講座を用意し、生涯学習ガイドブックへの掲載・配布	通年

施策4 指導者の養成

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・指導者養成のための学習機会を提供するとともに、研修等への参加を促進します。	地域活動推進課	県主催の人権研修に参加 法務省「人権啓発指導者養成研修会」を受講	随時	県主催の人権研修に参加 法務省「人権啓発指導者養成研修会」を受講	随時

2 学校などにおける人権教育の推進

施策1 教育活動全体を通じた人権尊重の教育の充実

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・就学前教育を通じて人権尊重の精神の基礎を築く教育・保育を推進します。	保育支援課	保育所における人権擁護のためのセルフチェックリストを実施し、自園の課題を探っていきながら意識を高めていく	前期	保育所における人権擁護のためのセルフチェックリストを実施するとともに不適切保育についての研修を行い人権尊重の意識を高める	前期
・学校教育における各教科、道徳など全教育活動を通じた人権尊重の意識を高める教育を推進します。	学校教育課	すべての教育活動を通じて、人権尊重の意識を高め、「実践力」を高める	通年	すべての教育活動を通じて、人権尊重の意識を高め、「実践力」を高める	通年
・人権について考えるための作文に取り組む機会を充実します。	学校教育課	中学生人権作文コンテストへの参加	7月・8月	中学生人権作文コンテストへの参加	7月・8月
・人権について話しあう機会を充実します。	学校教育課	各教科、道徳、総合的な学習、人権週間における取組	各校の計画	各教科、道徳、総合的な学習、人権週間における取組	各校の計画
・具体的な事例を活用した学習機会を充実します。	学校教育課	各教科、道徳、総合的な学習、知立市不登校・いじめ未然防止対策協議会による事例研究会	各校、協議会の計画	各教科、道徳、総合的な学習、知立市不登校・いじめ未然防止対策協議会による事例研究会	各校、協議会の計画
・人権尊重の視点に立った指導資料を作成します。	学校教育課	各教科、道徳、総合的な学習、知立市小中学校人権教育研究会	各校、研究会の計画	各教科、道徳、総合的な学習、知立市小中学校人権教育研究会	各校、研究会の計画
・人権に配慮した教育を推進します。	保育支援課	「人権擁護のためのセルフチェックリスト」の保育園ごとの集計を行い、園内研修にて確認、改善を実施	前期	「人権擁護のためのセルフチェックリスト」の保育園ごとの集計を行い、園内研修にて確認、改善を実施	前期
	学校教育課	すべての教育活動を通じて、人権尊重の意識を高め、「実践力」を高める	通年	すべての教育活動を通じて、人権尊重の意識を高め、「実践力」を高める	通年
・スクールカウンセラー、心の相談員、心の教室相談員、あいフレンドなどによる相談体制を充実します。	学校教育課	各校において、児童生徒、保護者へのカウンセリング機能を充実させる 心の相談員…週1回(1日5～6時間) スクールカウンセラー…週1回(1日5～6時間) あいフレンド…週1～2日 心の教室相談員…週2～3日 市教育支援センターにスクールソーシャルワーカーを週に2～3日配置し、要望に応じて保護者と相談活動を行う	各校の計画	各校において、児童生徒、保護者へのカウンセリング機能を充実させる 心の相談員…週1回(1日5～6時間) スクールカウンセラー…週1回(1日5～6時間) あいフレンド…週1～2日 心の教室相談員…週2～3日 市教育支援センター・各中学校をスクールソーシャルワーカーが週に2～3日巡回し、要望に応じて保護者と相談活動を行う	各校の計画
・ボランティア活動や自然体験など体験活動を充実します。	学校教育課	総合的な学習、特別活動、福祉実践教室、学校行事(山の学習、修学旅行)	各校の計画	総合的な学習、特別活動、福祉実践教室、学校行事(山の学習、修学旅行)	各校の計画
	健康増進課	思春期教育(いのちの教育) 対象：市内小学校4年生、市内中学校2年生の生徒とその保護者 内容： 小学校：いのちの誕生、赤ちゃん人形の抱っこ体験 中学校：生と性を考えるいのちの教育講演会	市内全小学校 年21回 市内全中学校 年3回 (学校と日程調整のうえ)実施	思春期教育(いのちの教育) 対象：市内小学校4年生、市内中学校2年生の生徒とその保護者 内容： 小学校：いのちの誕生、赤ちゃん人形の抱っこ体験 中学校：生と性を考えるいのちの教育講演会	市内全小学校 年20回 市内全中学校 年3回の予定 (学校と日程調整のうえ)
・人の多様性を尊重する意識を育むための、多様な人との交流機会を充実します。	学校教育課	各教科、道徳、総合的な学習、特別活動	各校の計画	各教科、道徳、総合的な学習、特別活動	各校の計画
・総合的な学習の時間などで体験や参加型学習の機会を充実します。	学校教育課	各教科、道徳、総合的な学習	各校の計画	各教科、道徳、総合的な学習	各校の計画

施策2 教職員、保育士の指導力の向上

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・教職員、保育士への研修や学習機会を充実します。	保育支援課	外部研修の案内、研修計画の作成及び参加等の実施	通年	外部研修の案内、研修計画の作成及び参加等の実施	通年
	学校教育課	夏期研修会、各学校において授業研究や人権に関わる研修会	夏休み他	夏期研修会、各学校において授業研究や人権に関わる研修会	夏休み他

施策3 家庭、地域社会、行政との連携強化

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・いじめなど重大な問題を話しあう機会を充実します。	学校教育課	知立市いじめ問題対策委員会を開催	随時	知立市いじめ問題対策委員会を開催	随時
・家庭、地域社会への情報提供を充実し、開かれた学校づくりを進めます。	学校教育課	学校だより、学年だより、PTA新聞、学校HP、携帯電話登録システムによる情報発信 学校公開日、授業参観日等をはじめとする開かれた学校づくりの実施	随時	学校だより、学年だより、PTA新聞、学校HP、携帯電話登録システムによる情報発信 学校公開日、授業参観日等をはじめとする開かれた学校づくりの実施	随時
・PTAなどの社会教育関係団体への支援を行います。	生涯学習スポーツ課	「社会教育団体補助金」の交付	4月	「社会教育団体補助金」の交付	4月
・保育園などで行う地域活動を充実します。	保育支援課	保育園での地域交流事業の実施	年5回～6回	保育園での地域交流事業の実施	年5回～6回

3 職場における人権教育・啓発の推進

施策1 市役所などにおける人権教育・啓発の充実

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・市職員を対象とした人権研修を継続的に実施します。	地域活動推進課総務課	全職員を対象とした人権研修実施 新規採用職員を対象とした人権研修実施	11月 2月	全職員を対象とした人権研修実施 新規採用職員を対象とした人権研修実施	11月 2月
・指導者養成のための研修等への参加など学習機会を提供するとともに指導する機会を提供します。	地域活動推進課総務課	県主催の人権研修に参加 法務省「人権啓発指導者養成研修会」を受講 研修参加者への講師としての指導機会の提供(新規採用職員研修、全職員を対象とした人権研修)	随時 11月、2月	県主催の人権研修に参加 法務省「人権啓発指導者養成研修会」を受講 研修参加者への講師としての指導機会の提供(新規採用職員研修、全職員を対象とした人権研修)	随時 11月、2月
・市職員の研修、講演会などへの参加を促進し、人権意識の高揚を図ります。	地域活動推進課総務課	部落解放講座への参加 男女共同参画サテライトセミナーの周知・参加依頼 「人権問題を考える講演会」の周知・参加依頼	9月～12月 10月 2月	部落解放講座への参加 人権・男女共同参画講演会の周知・参加依頼	9～12月 10月
・意識啓発を促進します。	地域活動推進課総務課	男女共同参画サテライトセミナーの周知 「人権問題を考える講演会」の周知	10月 2月	人権・男女共同参画講演会の周知	10月
・個人情報保護に対する意識啓発を図る研修等を実施します。	地域活動推進課企画情報課総務課	情報セキュリティ研修	11月	情報セキュリティ研修	11月

施策2 企業等事業所への啓発の推進

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・「男女雇用機会均等法」「障害者雇用促進法」など労働関係法を周知します。	産業振興課	ホームページによる周知	通年	ホームページによる周知	通年
・「公正採用選考人権啓発推進員」制度を周知します。	地域活動推進課	ホームページによる周知	通年	ホームページによる周知	通年
・人権、男女共同参画の意識啓発のため、企業等事業所の講演会等への参加を促進します。	地域活動推進課	ライオンズクラブやロータリークラブ、商工会に「人権問題を考える講演会」開催の案内	1月	ライオンズクラブやロータリークラブ、商工会に人権・男女共同参画講演会開催の案内	9月
・「ヤング・ジョブ・あいち」等の若者者就労支援事業を周知します。	産業振興課	ホームページによる周知	通年	ホームページによる周知	通年
・性的嫌がらせ、上下関係に対する嫌がらせ防止の周知など職場環境改善の啓発を図ります。	産業振興課	ホームページによる周知	通年	ホームページによる周知	通年
・「偽装請負」「賃金不払残業」などの違法行為について周知します。	産業振興課	ホームページによる周知	通年	ホームページによる周知	通年

施策3 企業等事業所における人権教育・啓発の推進

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・企業等事業所での人権教育、啓発資料に対する情報提供を行います。	地域活動推進課	関係課と連携して実施	随時	関係課と連携して実施	随時
・企業等事業所が実施する研修などについて支援します。	地域活動推進課	関係課と連携して実施	随時	関係課と連携して実施	随時

第4章 重要課題への対応

1 部落差別

施策1 部落差別・人権教育・啓発活動の推進

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・広報紙や市のホームページなどにより部落差別・人権について啓発します。	地域活動推進課	市役所・西丘文化センターに人権コーナーを設置し、パンフレットを設置	通年	市役所・西丘文化センターに人権コーナーを設置し、パンフレットを設置	通年
・「人権問題を考える講演会」や「人権週間」などにより部落差別・人権について啓発します。	地域活動推進課	「人権問題を考える講演会」の開催 人権週間中の街頭啓発等	2月 12月	人権・男女共同参画講演会の開催 人権週間中の街頭啓発等	10月 12月
	生涯学習スポーツ課	「人権問題を考える講演会」の開催	2月	「人権問題を考える講演会」の開催	10月
・市職員を対象とした研修実施や研修会などへの参加を促進し、意識啓発を図ります。	地域活動推進課	人権研修受講(全職員対象)と講師 新規採用職員を対象とした人権研修実施	11月 2月	人権研修受講(全職員対象)と講師 新規採用職員を対象とした人権研修実施	11月 2月
	総務課	全職員を対象とした人権研修実施 新規採用職員を対象とした人権研修実施	11月 2月	全職員を対象とした人権研修実施 新規採用職員を対象とした人権研修実施	11月 2月
・人権擁護委員などと連携した啓発活動を行います。	地域活動推進課	定例会を市役所にて開催 各種啓発活動の周知・同行、関係機関への通知など	随時	定例会を市役所にて開催 各種啓発活動の周知・同行、関係機関への通知など	随時
・「部落差別解消推進法」について周知します。	地域活動推進課	西丘文化センター内にポスターを掲示するほか、ホームページへの掲載	通年	西丘文化センター内にポスターを掲示するほか、ホームページへの掲載	通年

施策2 学校・家庭・地域での部落差別・人権教育の推進

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・教職員などへの計画的、体系的な研修を充実します。	学校教育課	知立市小中学校人権教育研究会において、研究を推進する(授業研究会、各学校において講演会など)	通年	知立市小中学校人権教育研究会において、研究を推進する(授業研究会、各学校において講演会など)	通年
・人権尊重の教育に関する研究や指導資料作成を行います。	学校教育課	知立市小中学校人権教育研究会において、研究を推進する 人権教育資料集の作成…年度末に420部作成	通年	知立市小中学校人権教育研究会において、研究を推進する 人権教育資料集の作成…年度末に420部作成	通年
・学校教育の中で部落差別や人権教育の取組について周知します。	学校教育課	国語科、社会科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等で扱う	通年	国語科、社会科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等で扱う	通年
・授業参観、人権教育講演会を実施します。	学校教育課	一斉道徳、人権週間における講演会等、各校の計画により開催	各校の計画	一斉道徳、人権週間における講演会等、各校の計画により開催	各校の計画

施策3 隣保館の活用

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・各種講座・教室等の地域交流事業を促進します。	地域活動推進課	各種講座・教室の開催	通年	各種講座・教室の開催	通年
・各種講座や教室のニーズを把握します。	地域活動推進課	利用者アンケートの実施	随時	利用者アンケートの実施	随時
・人権に関する啓発資料の設置などを充実します。	地域活動推進課	西丘文化センター入り口近くのコーナーに、人権についてのパンフレットや西丘文化センターだよりなどを設置	通年	西丘文化センター入り口近くのコーナーに、人権についてのパンフレットや西丘文化センターだよりなどを設置	通年
・生活相談など各種相談事業を推進します。	地域活動推進課	毎月第4金曜日を相談日とするほか、随時相談の受付	通年	毎月第4金曜日を相談日とするほか、随時相談の受付	通年
・市民の文化的向上を図るため、図書事業を推進します。	地域活動推進課	図書室の図書購入、リクエストの受付	通年	図書室の図書購入、リクエストの受付	通年

施策4 えせ同和行為の排除の推進

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・パンフレットなどにより啓発及び相談機関を周知します。	地域活動推進課	市役所のロビーにパンフレットを設置	通年	市役所のロビーにパンフレットを設置	通年
・えせ同和行為に対する市民などからの相談に対応します。	地域活動推進課	各種相談に対応できるよう県主催の研修等に参加	随時	各種相談に対応できるよう県主催の研修等に参加	随時

施策5 人権侵害に対する相談・支援体制の充実

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・人権侵害の相談窓口や支援体制を周知し、充実を図ります。	地域活動推進課	毎月1回火曜日福祉の里ハツ田で人権相談を受け、広報等で周知している他、西丘文化センターでも相談を受付	通年	毎月1回火曜日福祉の里ハツ田で人権相談を受け、広報等で周知している他、西丘文化センターでも相談を受付	通年
・救済制度や支援機関についての情報提供を行います。	地域活動推進課	人権擁護委員についてや相談窓口について広報で周知し、西丘文化センターでの相談については西丘文化センターだよりで周知	通年	人権擁護委員についてや相談窓口について広報で周知し、西丘文化センターでの相談については西丘文化センターだよりで周知	通年
・人権救済機関などの関係機関と連携・協力した相談体制を構築します。	地域活動推進課	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権擁護委員による人権相談窓口を開設する	通年	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権擁護委員による人権相談窓口を開設する	通年

2 女性

施策1 男女共同参画や男女平等の意識づくり

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・広報紙や市のホームページなどにより、男女共同参画や男女平等についての情報提供、啓発を行います。	地域活動推進課	第3次男女共同参画プラン(改定版)、進捗状況をホームページに掲載 「男女共同参画週間」の広報(6月号)掲載、パネル展実施 男女共同参画川柳の実施	通年 6月 9月～11月	第3次男女共同参画プラン(改定版)、進捗状況をホームページに掲載 「男女共同参画週間」の広報(6月号)掲載、パネル展実施	通年 6月
・市内各施設に資料、情報などを提供します。	地域活動推進課	市役所のロビーにパンフレットを設置	通年	市役所のロビーにパンフレットを設置	通年
・講演会や人権週間などにより男女共同参画や男女平等の意識について啓発します。	地域活動推進課	男女共同参画サテライトセミナーの開催 「人権問題を考える講演会」の開催 人権週間中の街頭啓発等 まちづくり出前講座での啓発等	10月 2月 12月 随時	人権・男女共同参画講演会の開催 人権週間中の街頭啓発等 まちづくり出前講座での啓発等	10月 12月 随時
	生涯学習スポーツ課	「人権問題を考える講演会」の開催	2月	「人権問題を考える講演会」の開催	10月
・教育関係者の意識向上のための情報提供、学習支援を行います。	学校教育課	一斉道徳、人権週間における講演会等、各校の計画により開催	各校の計画	一斉道徳、人権週間における講演会等、各校の計画により開催	各校の計画
・人権週間の取組にあわせ、児童生徒への男女平等意識の啓発を行います。	学校教育課	人権週間の取組にあわせて各校で実施	各校の計画	人権週間の取組にあわせて各校で実施	各校の計画
・広報紙や講演会などで、性別による固定的な役割分担意識の見直しについて意識啓発を図ります。	地域活動推進課	「男女共同参画週間」の広報(6月号)掲載、パネル展実施 男女共同参画サテライトセミナーの開催	6月 10月	「男女共同参画週間」の広報(6月号)掲載、パネル展実施 人権・男女共同参画講演会	6月 10月
・男性を対象とした料理、家事、育児などに関する教室や講座を開催します。	健康増進課	パパママクラス（スマイルパパコース、楽しく子育てコース）にて育児体験や講話の実施	スマイルパパ 年6回 楽しく子育て 年6回	パパママクラス（スマイルパパコース、楽しく子育てコース）にて育児体験や講話の実施	スマイルパパ 年6回 楽しく子育て 年6回
	生涯学習スポーツ課	講座「家事力アップ」を開催	12月	講座「家事力アップ」を開催	12月

施策2 女性に対する暴力の根絶

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・広報紙や講座の開催、パンフレットなどにより、DV等の防止について啓発を図ります。	地域活動推進課	DV理解講座の実施	9月	DV理解講座の実施	9月
・相談窓口について周知、啓発します。	地域活動推進課	庁内、及び各施設にてパンフレット設置、配布 毎月第2第4木曜日に「女性悩みごと相談」を設置	通年	庁内、及び各施設にてパンフレット設置、配布 毎月第2第4木曜日に「女性悩みごと相談」を設置	通年
・若年層へDVの周知、啓発を図ります。	地域活動推進課	市内の中学校、高校へDV啓発カードを配付	6月	市内中学校へDV啓発カードデータを配信	6月
・相談員の資質の向上を図り、被害者支援に係るワンストップサービスを実施するなど、相談体制の充実を図ります。	地域活動推進課	県主催の研修等に参加し情報収集を行うとともに、関係各課および機関と連携して相談・支援を行う	通年	県主催の研修等に参加し情報収集を行うとともに、関係各課および機関と連携して相談・支援を行う	通年
・虐待等防止ネットワーク協議会等の活用や庁内の関係各課との連携強化を図ります。	地域活動推進課	関係各課と連携して相談 DV庁内担当者会議を開催	随時 9月	関係各課と連携して相談 DV庁内担当者会議を開催	随時 未定
・支援機関などの情報を提供するとともに、連携強化を図ります。	地域活動推進課	市役所及び各施設にパンフレットを設置	随時	市役所及び各施設にパンフレットを設置	随時

施策3 仕事と家庭生活の調和のための支援

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・女性の就労に関する情報提供を行います。	産業振興課	愛知県が行っている「マジョブあいち」を市内にて年1～2回程度(実施可能な範囲)で実施した	9月、2月	愛知県が行っている「マジョブあいち」を市内にて年1～2回程度(実施可能な範囲)で実施	9月
・育児、介護休業制度について周知します。	産業振興課	関連パンフレットの配布や、ホームページによる周知	通年	関連パンフレットの配布や、ホームページによる周知	通年
・育児休業後の支援等、多様なニーズに応じた乳幼児保育を充実します。	保育支援課	育児休業終了後に保育所入所を希望される方への支援 一時保育の実施	通年	育児休業終了後に保育所入所を希望される方への支援 一時保育の実施	通年
・放課後児童クラブの実施等により放課後児童の健全育成を進めます。	こども家庭課	各小学校区において放課後児童クラブの実施	通年	各小学校区において放課後児童クラブの実施	通年
・子どもの預かり等の子育て支援事業を推進します。	保育支援課	一時保育事業、ファミリー・サポート・センター事業等の実施	通年	一時保育事業、ファミリー・サポート・センター事業等の実施	通年

施策4 女性の社会参画の促進

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・「知立市男女共同参画プラン」の普及、啓発を行います。	地域活動推進課	第3次男女共同参画プラン(改定版)をホームページに掲載 講演会等で概要版を配布	通年 随時	第3次男女共同参画プラン(改定版)をホームページに掲載 講演会等で概要版を配布	通年 随時
	健康増進課	パパママクラス(スマイルパパコース)の参加者に概要版を配布し、男性も家庭(育児・家事など)に積極的に参加促進を行う	年6回	パパママクラス(スマイルパパコース)の参加者に概要版を配布し、男性の家庭参加促進のための支援を実施	年6回
・労働相談を実施します。	産業振興課	毎月第3木曜日に労働相談を実施した	通年	毎月第3木曜日に労働相談を実施	通年
・女性の労働条件の悩みやセクシュアル・ハラスメントなどの相談窓口を紹介します。	地域活動推進課	関係機関等からの情報提供により、相談窓口の紹介、啓発	随時	関係機関等からの情報提供により、相談窓口の紹介、啓発	随時
・審議会への女性委員の登用を推進します。	地域活動推進課	市の審議会等占める女性委員の割合(令和7年4月1日現在:30.6%)	通年	女性委員のいない審議会等の割合10%、女性登用率40%以上60%以下を目指す	通年
	関係各課				
・女性リーダーやアドバイザーを養成します。	地域活動推進課	令和7年は派遣予定なし(隔年派遣のため)	－	令和8年は派遣予定なし(希望者なしのため)	－
「女性活躍推進法」に基づく事業について情報提供を行います。	地域活動推進課	市役所のロビーにパンフレットを設置	通年	市役所のロビーにパンフレットを設置	通年

施策5 さまざまな困難を抱える人々への支援の充実

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・知立市人権施策推進本部にて、関係各課の連携をスムーズに行うための体制を整備します。	地域活動推進課	人権施策推進本部で調整を行った	随時	人権施策推進本部で調整を行う	随時
・各課及び関係機関との連携、協力体制を強化します。	地域活動推進課	人権擁護委員の定例会を市役所で開催 法務局、人権擁護委員と連携した人権啓発活動の実施	通年	人権擁護委員の定例会を市役所で開催 法務局、人権擁護委員と連携した人権啓発活動の実施	通年
・さまざまな相談に対応できるよう研修会等への参加を促進します。	地域活動推進課 総務課	県主催の研修等に参加し情報収集を行った	随時	県主催の研修等に参加し情報収集を行う	随時
・個人情報保護のための意識啓発を図ります。	地域活動推進課	関係課と連携して実施	随時	関係課と連携して実施	随時

施策6 人権侵害に対する相談・支援体制の充実

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・人権侵害の相談窓口や支援体制を周知し、充実を図ります。	地域活動推進課	毎月1回火曜日実施の福祉の里ハツ田の人権相談を広報で周知	通年	毎月1回火曜日実施の福祉の里ハツ田の人権相談を広報で周知	通年
・救済制度や支援機関についての情報提供と行います。	地域活動推進課	人権擁護委員についてや相談窓口について広報で周知	通年	人権擁護委員についてや相談窓口について広報で周知	通年
・人権救済機関などの関係機関と連携・協力した相談体制を構築します。	地域活動推進課	毎月1回火曜日火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を受け付け、広報等で周知	通年	毎月1回火曜日火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を受け付け、広報等で周知	通年

3 子ども

施策1 子どもの人権を尊重する意識づくり

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・「知立市子ども条例」について周知、啓発します。	こども家庭課	啓発パンフレットを小中学校に配布 子どもの権利に関する情報をホームページに掲載	随時	啓発パンフレットを小中学校に配布 子どもの権利に関する情報をホームページに掲載	随時
・「児童福祉週間」について周知、啓発します。	こども家庭課	周知、啓発を図るため、広報に掲載	5月	周知、啓発を図るため、広報に掲載	5月
・広報紙や市のホームページなどにより、子どもの人権や児童虐待の防止、ヤングケアラーの問題等について啓発します。	地域活動推進課	「子どもの人権110番」強化週間を広報(8月号)に掲載	8月	「子どもの人権110番」強化週間を広報(8月号)に掲載	8月
	こども家庭課	知立市子ども条例、逐条解説のホームページ掲載	通年	知立市子ども条例、逐条解説のホームページ掲載	通年
・「人権問題を考える講演会」や「人権週間」などにより子どもの人権について啓発します。	地域活動推進課	人権週間中に街頭啓発や小学校での人権教室を実施 保育園で人権教室を実施 「人権問題を考える講演会」の開催	12月 1月 2月	人権週間中に街頭啓発や小学校での人権教室を実施 保育園で人権教室を実施 人権・男女共同参画講演会の開催	12月 1月 10月
	生涯学習スポーツ課	「人権問題を考える講演会」の開催	2月	「人権問題を考える講演会」の開催	10月
・保育園における人権紙芝居、人権人形劇を実施します。	地域活動推進課	保育園で人権動物劇を実施	1月	保育園で人権動物劇を実施	1月
・保育生活において互いの人権を尊重しあえるような保育内容を実施します。	保育支援課	保育士が日々保育場面で実施 セルフチェックリストを用い、自己評価を実施	通年 4・5月	保育士が日々保育場面で実施 セルフチェックリストを用い、自己評価を実施	通年
・世代間交流事業などふれあいの機会を充実します。	こども家庭課保育支援課	保育所における未就園児、祖父母等の交流事業、児童センターにおける各種行事を通した世代間交流	保育園 年3回～8回 児童センター 通年	児童センターにおける各種行事を通した世代間交流 保育所における未就園児、祖父母等の交流事業を通した世代間交流	通年 保育園 年3回～8回

施策2 いじめの防止・相談等の充実

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・「知立市いじめ防止基本方針」を推進します。	学校教育課	各学校において、いじめの未然防止に努め、いじめを把握した場合には全校体制で早期対応を図る	随時	各学校において、いじめの未然防止に努め、いじめを把握した場合には全校体制で早期対応を図る	随時
・家庭児童相談の相談体制を充実します。	こども家庭課	月～金 9:00～17:00 子ども課相談室	通年	月～金 9:00～16:00 こども家庭相談係	通年
・スクールカウンセラー、心の相談員、心の教室相談、あいフレンドなどによる相談体制を充実します。	学校教育課	各校において、児童生徒、保護者へのカウンセリング機能を充実させる 心の相談員…週1回(1日5～6時間) スクールカウンセラー…週1回(1日5～6時間) あいフレンド…週1～2日 心の教室相談員…週2～3日 市教育支援センターにスクールソーシャルワーカーを週に2～3日配置し、要望に応じて保護者と相談活動を行う	各校の計画	各校において、児童生徒、保護者へのカウンセリング機能を充実させる 心の相談員…週1回(1日5～6時間) スクールカウンセラー…週1回(1日5～6時間) あいフレンド…週1～2日 心の教室相談員…週2～3日 市教育支援センター・各中学校をスクールソーシャルワーカーが週に2～3日巡回し、要望に応じて保護者と相談活動を行う	各校の計画

施策3 児童虐待防止の推進

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・虐待等防止ネットワーク協議会の体制の充実を図ります。	こども家庭課 保育支援課	虐待等防止ネットワーク協議会 実務者会議 合同ケース会議 個別ケース検討会議	年1回 月1回 月1回 随時	虐待等防止ネットワーク協議会 実務者会議 合同ケース会議 個別ケース検討会議	年1回 月1回 月1回 随時
・妊娠や子どもの発達について不安のある家庭等に養育支援訪問等を実施します。	こども家庭課	他機関から連絡があったケースや母子手帳交付時および健診や相談等で不安のある妊婦、乳幼児の家族、乳幼児健診未受診家庭に対して実施	通年	母子保健と連携しながら、他機関から連絡があったケースや母子手帳交付時および健診や相談等で不安のある妊婦、乳幼児の家族、乳幼児健診未受診家庭に対して実施	随時
・児童虐待に関する保育士、教職員などへの研修を実施します。	保育支援課	各保育園心理士による巡回指導・愛知県障害児等療育支援事業支援施設巡回等	通年	各保育園心理士による巡回指導・愛知県障害児等療育支援事業支援施設巡回等	通年
	学校教育課	夏期研修会、各学校において授業研究や人権に関わる研修会	夏休み他	夏期研修会、各学校において授業研究や人権に関わる研修会	夏休み他
		あいちCAPプラスによる子どもへの暴力防止予防教育プログラムの開催	夏休み	あいちCAPプラスによる子どもへの暴力防止予防教育プログラムの開催	夏休み
・児童虐待防止について周知、啓発します。	こども家庭課	児童虐待防止に関する研修会等における普及啓発	随時	児童虐待防止に関する研修会等における普及啓発	随時

施策4 子どもが健やかに育つ環境づくり

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・「知立市子ども・子育て支援事業計画」を推進します。	こども家庭課	子ども・子育て会議を開催 進捗報告等	年2回	子ども・子育て会議を開催 進捗報告等	年2回
・保育園における地域交流事業、行事等を充実します。	保育支援課	市内保育園で様々な地域交流事業、行事等を実施	年5回～6回	市内保育園で様々な地域交流事業、行事等を実施	年5回～6回
・放課後児童クラブ等の放課後児童健全育成事業を充実します。	こども家庭課	放課後児童クラブの実施(各小学校区に設置)	通年	放課後児童クラブの実施(各小学校区に設置)	通年
・児童センター、児童遊園の整備を充実します。	こども家庭課	必要に応じた施設等の修繕の実施	通年	必要に応じた施設等の修繕の実施	通年
・園庭開放の充実により、保育園と地域の子どもの交流を促進します。	保育支援課	毎週2回:10園 月1～2回:2園	通年	毎週2回:10園 月1～2回:2園	通年
・保育園、児童センター、子育て支援センターにおける臨床心理士の巡回相談事業などを充実します。	こども家庭課 保育支援課	市内保育園・認定こども園・小規模保育事業所・幼稚園における臨床心理士の巡回相談事業	各年3回程度	児童センターにおける臨床心理士の巡回相談事業 市内保育園・認定こども園・小規模保育事業所・幼稚園における臨床心理士・保健師の巡回相談事業	各年2回程度 各年3回程度
・学校施設開放の充実により、学校や児童生徒と地域住民の交流を図ります。	生涯学習スポーツ課	市内小中学校10校の体育館及び校庭を開放	通年	市内小中学校10校の体育館及び校庭を開放	通年
・子ども会活動事業を支援します。	生涯学習スポーツ課	子ども会育成連絡協議会解散のため、単位子ども会に情報提供	通年	子ども会育成連絡協議会解散のため、単位子ども会に情報提供	通年

施策5 地域ぐるみの子育ての充実

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・育児相談、子育てサークル支援等の地域子育て支援センター事業の推進	保育支援課	中央子育て支援センター・来迎寺子育て支援センター・南子育て支援センターの3センターが連携をはかり、育児相談、子育てサークル支援を実施	通年	中央子育て支援センター・来迎寺子育て支援センター・南子育て支援センターの3センターが連携をはかり、育児相談、子育てサークル支援を実施	通年
	健康増進課	利用者支援事業(こども家庭センター型母子保健機能)の実施	通年	利用者支援事業(こども家庭センター型母子保健機能)の実施	通年
家庭状況を踏まえて子育て支援の調整をする子育て支援コーディネーター事業を実施します。	保育支援課	利用者支援事業(基本型)の実施	通年	利用者支援事業(基本型)の実施	通年

施策6 きめ細やかな対応を必要とする子どもへの支援

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・子育てや家事援助、各種助成制度によりひとり親家庭を支援します。	こども家庭課	ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施、ホームページ等による周知 養育費の確保を目的とした事業の実施	通年	ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施、ホームページ等による周知 養育費の確保を目的とした事業の実施	通年
・通訳の設置等により外国にルーツをもつ子どもを支援します。	こども家庭課	昭和児童センターでポルトガル語の通訳者を配置	通年	昭和児童センターでポルトガル語の通訳者を配置	通年
	学校教育課	ブラジル人日本語指導助手、小学校英語活動指導助手、中学校英語指導助手らによる支援 愛知教育大学日本語教育支援センターの学生による支援(希望制)	通年	ブラジル人日本語指導助手、小学校英語指導助手、中学校英語指導助手らによる支援 愛知教育大学日本語教育支援センターの学生による支援(希望制)	通年

施策7 人権侵害に対する相談・支援体制の充実

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・人権侵害の相談窓口や支援体制を周知し、充実に図ります。	地域活動推進課	「SOSミニレター」等のちらしを小中学校に配布、人権擁護委員の活動についてPR 「子どもの人権110番」強化週間について広報に掲載(8月1日号)	随時 8月	「SOSミニレター」等のちらしを小中学校等に配布、人権擁護委員の活動についてPR 「子どもの人権110番」強化週間について広報に掲載(8月1日号)	随時 8月
・救済制度や支援機関についての情報提供を行います。	地域活動推進課	人権擁護委員の活動についてPR 「子どもの人権110番」強化週間について広報に掲載(8月1日号)	随時 8月	人権擁護委員の活動についてPR 「子どもの人権110番」強化週間について広報に掲載(8月1日号)	随時 8月
・人権救済機関など関係機関と連携、協力した相談体制を構築します。	地域活動推進課	人権擁護委員による保育園や小学校、高校における人権教室を支援	12月、1月	人権擁護委員による保育園や小学校、高校における人権教室を支援	12月、1月

4 高齢者

施策1 高齢者の人権を尊重する意識づくり

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・「老人の日・老人週間」を周知、啓発します。	長寿介護課	ポスターの掲示 敬老祝賀会等の実施の支援 敬老祝金の支給を実施しました。	9月	ポスターの掲示 敬老祝賀会等の実施の支援 敬老祝金の支給	9月
・広報紙や市ホームページなどにより高齢者の人権について啓発します。	地域活動推進課	市役所のロビーにパンフレットを設置	随時	市役所のロビーにパンフレットを設置	随時
	長寿介護課	9月の認知症月間に広報ちりゅうで認知症への理解を啓発	9月	9月の認知症月間に広報ちりゅうで認知症への理解を啓発	9月
・高齢者への理解を深める学校教育を充実します。	学校教育課	すべての教育活動を通じて意識を高め、「実践力」を高める	通年	すべての教育活動を通じて意識を高め、「実践力」を高める	通年
・「人権問題を考える講演会」や「人権週間」などにより高齢者の人権について啓発します。	地域活動推進課	「人権問題を考える講演会」の開催 人権週間中に街頭啓発や福祉の里ハツ田における特設人権相談所の開設	2月 12月	人権・男女共同参画講演会の開催 人権週間中に街頭啓発や福祉の里ハツ田における特設人権相談所の開設	10月 12月
	生涯学習スポーツ課	「人権問題を考える講演会」の開催	2月	「人権問題を考える講演会」の開催	10月
・認知症高齢者への理解を深める講座を開催します。	長寿介護課	認知症サポーター養成講座・フォローアップ講座の開催	随時	認知症サポーター養成講座・フォローアップ講座の開催	随時

施策2 高齢者の権利擁護、虐待防止の推進

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・虐待防止、早期発見等の権利擁護事業の普及を図ります。	長寿介護課	ひとり暮らし、高齢者のみの世帯を対象とした民生委員による訪問調査の結果をもとに訪問、面談を実施	随時	ひとり暮らし、高齢者のみの世帯を対象とした郵送調査および民生委員による訪問調査の結果をもとに訪問、面談を実施	随時
・成年後見制度利用支援事業を啓発します。	福祉課	HP、窓口、成年後見支援センター等で周知	通年	HP、窓口、成年後見支援センター等で周知	通年
	長寿介護課	ホームページ、窓口で周知	随時	ホームページ、窓口で周知	随時
・認知症など判断能力が不十分な人の生活を支援する日常生活自立支援事業を啓発します。	長寿介護課	「認知症ケアパス」等のパンフレットを配布・ホームページにて周知啓発	随時	「認知症ケアパス」等のパンフレットを配布・ホームページにて周知啓発	随時
・高齢者虐待について関係機関と連携し、適切な保護、支援を行います。	長寿介護課	虐待通報等に対して適切に対応しました。 コアメンバー会議 11件 警察からの通報 6件	随時	市民や警察等から虐待の連絡があると必要に応じて、コアメンバー会議を開き、警察、包括支援センター等と連携を取り高齢者の保護など適切な対応を行う	随時
・虐待等防止ネットワーク協議会による情報共有を行います。	長寿介護課	教育委員会、子ども課、福祉課、長寿介護課など関係機関と情報共有し、事案が起きた際の対応について検討しました。	年1回	教育委員会、こども家庭課、福祉課、長寿介護課などの虐待の現状の情報共有を行い必要な対策について検討	年1回

施策3 高齢者やその家族が安心して暮らすための支援

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・加齢にともなう生活機能低下を未然に防ぐ介護予防事業を推進します。	長寿介護課	まちかど運動教室、シニア元氣塾、高齢者サロンの支援など一般介護予防事業を実施しました。	通年	まちかど運動教室、シニア元氣塾、高齢者サロンの支援など一般介護予防事業を実施	通年
・地域包括支援センターを中核とした総合的な地域ケア体制の充実を図ります。	長寿介護課	医療職、介護職、民生委員等の生活支援を行う人とのネットワークづくりを行いました。 ひとり暮らし、高齢者のみの世帯を対象とした民生委員による訪問調査の結果をもとに訪問、面談を実施	通年	医療職、介護職、民生委員等の生活支援を行う人とのネットワークづくりを行う ひとり暮らし、高齢者のみの世帯を対象とした郵送調査および民生委員による訪問調査の結果をもとに訪問、面談を実施	通年
・訪問介護をはじめとする各種在宅サービスの充実を図ります。	長寿介護課	在宅サービスなどの利用状況の把握による供給体制を介護保険審議会に報告しました。	8月	在宅サービスなどの利用状況の把握による供給体制を介護保険審議会に報告	8月
・寝具洗濯乾燥サービスをはじめとする在宅福祉サービスを実施します。	長寿介護課	ひとり暮らし高齢者等を対象に寝具洗濯、乾燥サービスを始めとする高齢者在宅福祉サービス事業を実施しました。	通年	ひとり暮らし高齢者等を対象に寝具洗濯、乾燥サービスを始めとする高齢者在宅福祉サービス事業を実施。今年度は新たに補聴器の購入助成を実施する	通年
・地域のニーズにあった多様な生活支援サービスの充実を図ります。	長寿介護課	生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等によりサービスの開発を推進しました。	通年	生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等によりサービスの開発を推進	通年
・介護サービス提供の場へ介護相談員を派遣します。	長寿介護課	介護サービス相談員の派遣(6名・月2～3回)	4月～3月	介護サービス相談員の派遣(4名・月2～3回)	4月～3月
・家族介護教室などの家族介護支援事業を推進します。	長寿介護課	家族介護教室の実施。	年4回	家族介護教室の実施。	年4回
・介護保険及びその他困りごとに対応する総合的相談体制の充実を図ります。	長寿介護課	地域包括支援センターによる相談、訪問等を実施	随時	地域包括支援センターによる相談、訪問等を実施	随時
・民間事業所と見守り協定を結ぶ等、高齢者を支える地域づくり事業の充実を図ります。	長寿介護課	「知立市高齢者等を支える地域づくり事業」協定先の増加を図るとともに、既存の締結先との関係を強化しました。	通年	「知立市高齢者等を支える地域づくり事業」協定先の増加を図るとともに、既存の締結先との関係を強化	通年
・高齢者世帯を訪問し、相談に応じます。	長寿介護課	地域包括支援センターによる訪問及び相談を実施しました。	通年	地域包括支援センターによる訪問及び相談	通年

施策4 高齢者の自立と生きがいづくりへの支援

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・高齢者のスポーツ・レクリエーション活動、生涯学習への参加を推進します。	長寿介護課	各地区の高齢者スポーツ大会、芸能大会等の支援活動費を補助しました。 知立市高齢者スポーツ振興事業費等補助金 1,860,250円	通年	各地区の高齢者スポーツ大会、芸能大会等の支援活動費を補助	通年
	生涯学習スポーツ課	総合型地域スポーツクラブの充実	通年	総合型地域スポーツクラブの充実	通年
・シルバー人材センターの取組を支援します。	長寿介護課	高齢者の就業機会の確保、促進等を支援し、補助金の交付と広報活動に対しても支援しました。	通年	高齢者の就業機会の確保、促進等を支援 補助金の交付と広報活動の支援	通年
・高齢者が社会活動や文化、スポーツ活動に取り組める体制づくりを推進します。	長寿介護課	趣味・文化・芸能・スポーツ等老人クラブ育成事業の支援、活動費の補助金支給を実施しました。 知立市高齢者スポーツ振興事業費等補助金 1,860,250円	通年	趣味・文化・芸能・スポーツ等老人クラブ育成事業の支援 活動費の補助金支給	通年
	生涯学習スポーツ課	スポーツ教室の開催(67教室)	通年	スポーツ教室の開催(69教室)	通年
・老人クラブなど高齢者組織を支援します。	長寿介護課	老人クラブ活動を支援、活動費を補助しました。 知立市福祉団体活動等事業費補助金 379,360円 単位老人クラブ事業補助金 1,814,500円 広報紙による事業及び会員の募集を周知しました。(歩け歩け運動、囲碁将棋大会等)	通年	老人クラブ活動を支援 活動費を補助 広報紙による事業及び会員の募集を周知	通年
・高齢者のボランティア活動などの社会参加を促進します。	地域活動推進課	ボランティア・市民活動センターを中心にボランティアに対する支援を行った また、衣浦定住自立圏市民活動情報サイト(かりや衣浦つながるわッ)により、近隣市との情報を共有し、参加者や新規団体設立等の増加を図った	随時	ボランティア・市民活動センターを中心にボランティアに対する支援を行う また、衣浦定住自立圏市民活動情報サイト(かりや衣浦つながるわッ)により、近隣市との情報を共有し、参加者や新規団体設立等の増加を図る	随時
	健康増進課	ボランティア活動を通じて食生活、運動等を普及する活動を実施 「食育知立(ともだち)の会」 「健康ボランティア」 「健康推進員」	通年 18回/年 通年	ボランティア活動を通じて食生活、運動等を普及する活動を実施 「食育知立(ともだち)の会」 「健康ボランティア」 「健康推進員」	通年 17回/年 通年
・高齢者サロンの活動を支援します。	長寿介護課	高齢者サロン運営に関する費用の補助を実施しました。	通年	高齢者サロン運営に関する費用の補助	通年
・高齢者の就労を支援します。	長寿介護課	①生活支援サポーター養成講座を実施 ②シニアのためのお仕事フェア開催	①年2回(6月・10月) ②年1回(10月)	①生活支援サポーター養成講座を実施 ②シニアのためのお仕事フェア開催	①年2回(6月・10月) ②年1回(10月)

施策5 高齢者にやさしいまちづくり

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・「知立市ユニバーサルデザイン推進計画」「人にやさしい街づくり推進計画2010」に基づいて公共施設の整備を進めるとともに、民間施設の改善について啓発します。	福祉課	HP、窓口等での周知 人にやさしい街づくり推進協議会開催 「知立市人にやさしい街づくり推進計画」進捗管理委員12名	7月開催予定 通年	HP、窓口等での周知 人にやさしい街づくり推進協議会開催 「知立市人にやさしい街づくり推進計画」進捗管理委員12名	7月開催予定 通年
	土木課	市道南陽通線のバリアフリー対策工事の実施 歩道の切下げによる段差解消及び歩道内に視覚障害者用誘導ブロックを設置	8月～2月	市道南陽通線のバリアフリー対策工事の実施 歩道の切下げによる段差解消及び歩道内に視覚障害者用誘導ブロックを設置	9月～2月
	都市計画課	HP、窓口においてユニバーサルデザインの推進に関する周知	通年	HP、窓口においてユニバーサルデザインの推進に関する周知	通年

施策6 人権侵害に対する相談・支援体制の充実

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・人権侵害の相談窓口や支援体制を周知し、充実を図ります。	地域活動推進課	毎月1回火曜日実施の福祉の里ハツ田の人権相談を広報で周知	通年	毎月1回火曜日実施の福祉の里ハツ田の人権相談を広報で周知	通年
・救済制度や支援機関についての情報提供を行います。	地域活動推進課	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施し、広報でも周知	通年	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施し、広報でも周知	通年
・人権救済機関などの関係機関と連携・協力した相談体制を構築します。	地域活動推進課	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施 人権擁護委員の地区委員会にて連携・調整を図った	通年	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施 人権擁護委員の地区委員会にて連携・調整を図る	通年

5 障がい者

施策1 障がい者の人権を尊重する意識づくり

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・広報紙や市のホームページなどによる情報提供、啓発を行います。	地域活動推進課	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で実施している人権相談や人権擁護委員の活動について広報に掲載	随時	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で実施している人権相談や人権擁護委員の活動について広報に掲載	随時
	福祉課	障害福祉サービスや福祉手当等を広報紙とホームページで情報提供 「知立の福祉」を作成	広報紙(5月)・ホームページ(通年)7月	障害福祉サービスや福祉手当等を広報紙とホームページで情報提供 「知立の福祉」を作成	広報紙(5月)・ホームページ(通年)7月
・「障害者の日・障害者週間」を周知、啓発します。	福祉課	「障害者の日・障害者週間」を広報誌で周知 草の根フェスティバルを開催	12月	「障害者の日・障害者週間」を広報誌で周知 草の根フェスティバルを開催	11月
・障がいのある人への理解を深める学校教育における心の教育の推進します。	学校教育課	すべての教育活動を通じて意識を高め、「実践力」を高める	通年	すべての教育活動を通じて意識を高め、「実践力」を高める	通年
・学校内における障がいのある人となない人との交流教育を推進します。	学校教育課	道徳、特別活動、総合的な学習の時間	通年	道徳、特別活動、総合的な学習の時間	通年
・「人権問題を考える講演会」や「人権週間」などにより障がいのある人の人権について啓発します。	地域活動推進課	「人権問題を考える講演会」の開催 人権週間中に街頭啓発や福祉の里ハツ田における特設人権相談所の開設	2月12月	人権・男女共同参画講演会の開催 人権週間中に街頭啓発や福祉の里ハツ田における特設人権相談所の開設	10月12月
	生涯学習スポーツ課	「人権問題を考える講演会」の開催	2月	「人権問題を考える講演会」の開催	10月

施策2 障がい者の権利擁護、虐待防止の推進

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・障害者虐待防止センターを運営、周知します。	福祉課	福祉課を窓口とする障害者虐待防止センターの運営 ホームページ等による周知の実施	通年	福祉課を窓口とする障害者虐待防止センターの運営 ホームページ等による周知の実施	通年
・虐待等防止ネットワーク協議会の体制の充実を図ります。	福祉課	虐待等防止ネットワーク協議会の開催による情報共有・連携強化の実施	随時	虐待等防止ネットワーク協議会の開催による情報共有・連携強化の実施	随時
・「障害者虐待防止法」を周知します。	福祉課	ホームページ等による周知啓発	通年	ホームページ等による周知啓発	通年
・成年後見制度利用支援事業を啓発します。	福祉課	知立市社会福祉協議会の成年後見支援センターへ委託 成年後見制度利用支援事業を実施	通年	知立市社会福祉協議会の成年後見支援センターへ委託 成年後見制度利用支援事業を実施	通年
・判断能力が不十分な人の生活を支援する日常生活自立支援事業を啓発します。	福祉課	「知立の福祉」への掲載による周知啓発	通年	「知立の福祉」への掲載による周知啓発	通年

施策3 合理的配慮の推進

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・「障害者差別解消法」の周知・啓発を行います。	福祉課	ホームページ等による周知啓発	通年	ホームページ等による周知啓発	通年
・合理的配慮に基づいた情報提供を行います。	福祉課	パンフレット等による周知啓発	通年	ホームページ等による周知啓発	通年
・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」に基づき市職員の対応を行います。	福祉課	市職員研修の実施	2月	市職員研修の実施	2月
・あらゆる場面において合理的配慮が提供されるよう、市民、地域、事業所等に啓発します。	福祉課	ホームページ等による周知啓発	通年	ホームページ等による周知啓発	通年

施策4 障がい者の自立と生きがいづくりへの支援

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・子育て支援体制や母子保健事業、療育指導事業、障がい児保育の充実を図ります。	保育支援課	中央子育て支援センターの療育専用室において「ひまわりルーム」を実施	通年	中央子育て支援センターの療育専用室において「ひまわりルーム」を実施	通年
	健康増進課	家庭訪問 発達相談 育児相談 1歳6か月健診事後教室 3歳児健診事後教室 親子ひまわり合同会議の開催	家庭訪問・・・通年 発達相談・・・年34回 育児相談・・・年24回 1歳6か月健診事後教室・・・年24回 3歳児健診事後教室・・・年9回 親子ひまわり合同会議の開催・・・月1回	家庭訪問 発達相談 育児相談 1歳6か月健診事後教室 3歳児健診事後教室 親子ひまわり合同会議の開催	家庭訪問・・・通年 発達相談・・・年34回 育児相談・・・年24回 1歳6か月健診事後教室・・・年24回 3歳児健診事後教室・・・年9回 親子ひまわり合同会議の開催・・・月1回
・特別支援学級や教育設備を充実します。	学校教育課	知立市特別支援教育連携協議会主催の研修会	随時	知立市特別支援教育連携協議会主催の研修会	随時
・障がい児教育担当教員の研修を充実します。	学校教育課	知立市特別支援教育連携協議会主催の研修会	随時	知立市特別支援教育連携協議会主催の研修会	随時
・障がい福祉サービス及びその他困りごとに対応する相談支援体制を充実します。	福祉課	社会福祉法人知立市社会福祉協議会と社会福祉法人けやきの会に障害者相談支援事業を委託	通年	社会福祉法人知立市社会福祉協議会と社会福祉法人けやきの会に障害者相談支援事業を委託	通年
・本人に適切な障がい福祉サービスの充実を図ります。	福祉課	各種障がい福祉サービスの周知、適切な運用の推進	通年	各種障がい福祉サービスの周知、適切な運用の推進	通年
・障がい者雇用を促進します。	福祉課	ワーキング部会で障がい者雇用の現状を把握し、施策を検討	随時	ワーキング部会で障がい者雇用の現状を把握し、施策を検討	随時
	産業振興課	ホームページによる周知	通年	ホームページによる周知	通年
・地域生活支援事業を充実します。	福祉課	地域活動支援センター事業を社会福祉協議会、かとれあワークスに委託	通年	地域活動支援センター事業を社会福祉協議会、かとれあ福祉ネットに委託	通年
・手話通訳者派遣事業などを推進します。	福祉課	手話通訳者、要約筆記者の派遣	随時	手話通訳者、要約筆記者の派遣	随時
・文化、スポーツ活動への参加を促進します。	福祉課	市障がい者スポーツ大会への参加者の募集や草の根フェスティバルを開催 全国・県障害者スポーツ大会参加申込の調整	9月・12月 2月	市障がい者スポーツ大会への参加者の募集や草の根フェスティバルを開催 全国・県障害者スポーツ大会参加申込の調整	9月・11月 2月
・交流の場の提供、利用促進を図ります。	福祉課	障がい者スポーツ大会、草の根フェスティバル、こころの健康事業の開催	9月・12月、随時	障がい者スポーツ大会、草の根フェスティバル、こころの健康カフェ事業の開催	9月・11月、随時

施策5 障がい者にやさしいまちづくり

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・「知立市ユニバーサルデザイン推進計画」「人にやさしい街づくり推進計画2010」に基づいて公共施設の整備を進めるとともに、民間施設の改善について啓発します。	福祉課	HP、窓口等での周知 人にやさしい街づくり推進協議会開催 「知立市人にやさしい街づくり推進計画」進捗管理委員12名	7月 通年	HP、窓口等での周知 人にやさしい街づくり推進協議会開催 「知立市人にやさしい街づくり推進計画」進捗管理委員12名	7月 通年
	土木課	市道南陽通線のバリアフリー対策工事の実施 歩道の切下げによる段差解消及び歩道内に視覚障害者用誘導ブロックを設置	8月～2月	市道南陽通線のバリアフリー対策工事の実施 歩道の切下げによる段差解消及び歩道内に視覚障害者用誘導ブロックを設置	9月～2月
	都市計画課	HP、窓口においてユニバーサルデザインの推進に関する周知	通年	HP、窓口においてユニバーサルデザインの推進に関する周知	通年

施策6 人権侵害に対する相談・支援体制の充実

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・人権侵害の相談窓口や支援体制を周知し、充実に図ります。	地域活動推進課	毎月1回火曜日実施の福祉の里ハツ田の人権相談を広報で周知	通年	毎月1回火曜日実施の福祉の里ハツ田の人権相談を広報で周知	通年
	福祉課	障害者虐待防止センターによる相談支援体制の強化、虐待等防止ネットワーク協議会の開催 障害者差別解消法の行政窓口の設置	通年 随時	障害者虐待防止センターによる相談支援体制の強化、虐待等防止ネットワーク協議会の開催 障害者差別解消法の行政窓口の設置	通年 随時
・救済制度や支援機関についての情報提供を行います。	地域活動推進課	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施し、人権擁護委員の活動についても広報で周知	通年	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施し、人権擁護委員の活動についても広報で周知	通年
・人権救済機関などの関係機関と連携・協力した相談体制を構築します。	地域活動推進課	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施 人権擁護委員の地区委員会にて連携・調整を図った	通年	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施 人権擁護委員の地区委員会にて連携・調整を図る	通年

6 外国人

施策1 外国人の人権を尊重する意識づくり

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・広報紙や市のホームページなどにより外国人の人権について啓発します。	地域活動推進課	市役所及び各施設にパンフレットを設置	随時	市役所及び各施設にパンフレットを設置	随時
	地域活動推進課	市ホームページやSNSにて、SDGsや外国人に配慮した「やさしい日本語」についての周知啓発を実施	通年	市ホームページやSNSにて、SDGsや外国人に配慮した「やさしい日本語」についての周知啓発を実施	通年
・人種差別撤廃条約について周知を図ります。	地域活動推進課	市役所及び各施設にパンフレットを設置	随時	市役所及び各施設にパンフレットを設置	随時
・学校教育を通じて国際理解教育の推進や異文化理解を尊重する感覚を育成します。	学校教育課	すべての教育活動を通じて意識を高め、「実践力」を高める	通年	すべての教育活動を通じて意識を高め、「実践力」を高める	通年
・「人権問題を考える講演会」や「人権週間」などにより外国人の人権について啓発します。	地域活動推進課	「人権問題を考える講演会」の開催 人権週間中の街頭啓発等	2月 12月	人権・男女共同参画講演会の開催 人権週間中の街頭啓発等	10月 12月
	生涯学習スポーツ課	「人権問題を考える講演会」の開催	2月	「人権問題を考える講演会」の開催	10月

施策2 外国人との交流機会の拡充

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・知立市国際交流協会により各種イベント、講座を開催します。	地域活動推進課	日本語教室の開催、外国文化交流会（語学講座など）の開催、日本文化体験会（ゆかたパーティーなど）、国際理解交流事業（もっと知りたいシリーズ）の開催	随時	日本語教室の開催、外国文化交流会（語学講座など）の開催、日本文化体験会（ゆかたパーティーなど）、国際理解交流事業（もっと知りたいシリーズ）の開催	随時
・学校での外国語教育、国際理解教育を充実します。	学校教育課	小学校英語活動、中学校英語科の授業、総合的な学習の時間、特別活動、学校行事、知立市国際理解教育指導員による指導	通年	小学校英語活動、中学校英語科の授業、総合的な学習の時間、特別活動、学校行事、知立市国際理解教育指導員による指導	通年
・総合的な学習の時間での外国文化を紹介します。	学校教育課	各校の計画による取組	通年	各校の計画による取組	通年
・外国人講師による外国語の学習機会を提供します。	地域活動推進課	国際交流協会による英会話講座開催	9月 2月	国際交流協会による英会話講座開催	9月 2月
	学校教育課	ブラジル人日本語指導助手…週5日、取り出し、 チームティーチング、入り込み 小学校外国語活動指導助手…週5日、チームティーチング 中学校英語指導助手…3中学を巡回、週5日、 チームティーチング 西三から派遣される語学相談員（ポルトガル語、スペイン語、タガログ語）による指導（不定期。オンラインによる指導もあり）	通年	ブラジル人日本語指導助手…週5日、取り出し、 チームティーチング、入り込み 小学校英語指導助手…週5日、チームティーチング 中学校英語指導助手…3中学を巡回、週5日、 チームティーチング 西三から派遣される語学相談員（ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語）による指導（不定期。オンラインによる指導もあり）	通年
・海外姉妹都市への派遣など、国際交流を推進します。	地域活動推進課	派遣再開に向けての準備	通年	派遣再開に向けての準備	通年
・日本人と外国人が交流し相互理解を深めるための事業を実施します。	地域活動推進課	国際交流協会事業を支援	随時	国際交流協会事業を支援	随時
	地域活動推進課	多文化子育てサロン「みらいJr.」の開催 CHIRYU日本語教室「会話クラス」の開催	通年	多文化子育てサロン「みらいJr.」の開催 CHIRYU日本語教室「会話クラス」の開催	通年

施策3 外国人が暮らしやすいまちづくり

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・広報紙や市のホームページなどの外国語による情報提供、啓発を行います。	まちづくり政策課	ホームページの自動翻訳システムにより、多言語での閲覧による情報提供	通年	ホームページの自動翻訳システムにより、多言語での閲覧による情報提供	通年
・外国語による市民サービスなどの情報提供を行います。	保育支援課	子育て情報をまとめた「ちりゅうし子育てガイドブック」をカタログポケットを利用し、情報を掲載	12月	子育て情報をまとめた「ちりゅうし子育てガイドブック」をカタログポケットを利用し、情報を掲載	6月
	健康増進課	健やかな妊娠・出産のために外国語版母子手帳を交付 乳児健診票、予防接種予診票などを5か国語に翻訳し、対象者に配布（ポルトガル語、英語、タガログ語、中国語、ベトナム語） 各種健診や事業案内は、ポルトガル語版を作成 母子手帳交付時、健診時、発達相談時、家庭訪問時に通訳を設置	通年	健やかな妊娠・出産のために外国語版母子手帳を交付 乳児健診票、予防接種予診票などを5か国語に翻訳し、対象者に配布（ポルトガル語、英語、タガログ語、中国語、ベトナム語） 各種健診や事業案内は、ポルトガル語版を作成 母子手帳交付時、健診時、発達相談時、家庭訪問時に通訳を設置	通年
	国保医療課	国民健康保険制度の説明について、ポルトガル語・英語・中国語・スペイン語・韓国語版のパンフレットを設置 納税通知書送付時に英語・ポルトガル語で不明な場合は連絡してくださいと記載した案内文を同封	通年	国民健康保険制度の説明について、ポルトガル語・英語・中国語・スペイン語・韓国語版のパンフレットを設置 納税通知書送付時に英語・ポルトガル語で不明な場合は連絡してくださいと記載した案内文を同封	通年
	文化課	知立市歴史民俗資料館と知立の山車文楽とからくりの英語と日本語の併記のパンフレットの設置	通年	知立市歴史民俗資料館と知立の山車文楽とからくりの英語と日本語の併記のパンフレットの設置	通年
・ポルトガル語通訳による市民サービスのサポートを行います。	市民課	ポルトガル語による各課での通訳 平日の9:30から16:30まで2名の通訳を配置	通年	ポルトガル語による各課での通訳 平日の9:30から16:00まで2名の通訳を配置	通年
	税務課	ポルトガル語通訳による税務相談 平日の9:15から16:00まで1名の通訳を配置	通年	ポルトガル語通訳による税務相談 平日の9:15から16:00まで1名の通訳を配置	通年
	国保医療課	ポルトガル語通訳による受付業務等 平日の9:15から16:00まで1名の通訳を配置	通年	ポルトガル語通訳による受付業務等 平日の9:15から16:00まで1名の通訳を配置	通年
・外国籍の児童生徒へ学習、学校生活のサポートを行います。	学校教育課	ブラジル人日本語指導助手、小学校外国語活動指導助手、中学校英語指導助手らによる支援 愛知教育大学日本語教育支援センターの学生による支援	通年	ブラジル人日本語指導助手、小学校英語指導助手、中学校英語指導助手らによる支援 愛知教育大学日本語教育支援センターの学生による支援	通年
国際交流関係団体や外国人支援団体等の関係機関と連携、協力します。	地域活動推進課	国際交流協会事業を支援	随時	国際交流協会事業を支援	随時
	地域活動推進課	関係機関との意見交換・ヒアリングの実施 JICA愛知デスクの配置による連携事業の実施	通年	関係機関との意見交換・ヒアリングの実施 JICA愛知デスクの配置による連携事業の実施	通年
・「もやいこハウス（知立市多文化共生センター）」を有効活用し、外国人を支援します。	地域活動推進課	ポルトガル語通訳の相談員を設置し、外国人相談を実施 毎週月曜日 9:00～12:00 毎週土曜日 9:00～13:00	通年	ポルトガル語通訳の相談員を設置し、外国人相談を実施 毎週月曜日 9:00～12:00 毎週土曜日 9:00～13:00	通年
・外国人の日本語学習を支援します。	地域活動推進課	日本語学習支援教室に対し補助金を交付 CHIRYU日本語教室の開催	通年	日本語学習支援教室に対し補助金を交付 CHIRYU日本語教室の開催	通年

施策4 人権侵害に対する相談・支援体制の充実

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・人権侵害の相談窓口や支援体制を周知し、充実を図ります。	地域活動推進課	毎月1回火曜日実施の福祉の里ハツ田の人権相談を、広報で周知	通年	毎月1回火曜日実施の福祉の里ハツ田の人権相談を、広報で周知	通年
・救済制度や支援機関の情報提供を行います。	まちづくり政策課	ホームページの自動翻訳システムにより、多言語での閲覧による情報提供	通年	ホームページの自動翻訳システムにより、多言語での閲覧による情報提供	通年
・人権救済機関などの関係機関と連携・協力した相談体制を構築します。	地域活動推進課	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施 人権擁護委員の地区委員会にて連携・調整を図った	通年	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施 人権擁護委員の地区委員会にて連携・調整を図る	通年
・相談における通訳を行います。	市民課	ポルトガル語による各課での通訳 平日の9:30から16:30まで2名の通訳を配置	通年	ポルトガル語による各課での通訳 平日の9:30から16:00まで2名の通訳を配置	通年
・相談員や通訳システムによる通訳を行います。	地域活動推進課	もやいこハウスにて外国人相談の実施 15言語に対応したテレビ電話通訳・三者間電話通訳の実施	通年	もやいこハウスにて外国人相談の実施 15言語に対応したテレビ電話通訳・三者間電話通訳の実施	通年

7 感染症患者等

施策1 感染症患者などの人権を尊重する意識づくり

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・「人権問題を考える講演会」や「人権週間」などにより感染症患者の人権について啓発します。	地域活動推進課	「人権問題を考える講演会」の開催 ハンセン病の正しい理解のためのパネル展示 人権週間中に街頭啓発や福祉の里ハツ田における特設人権相談所の開設	2月 12月	人権・男女共同参画講演会の開催 ハンセン病の正しい理解のためのパネル展示 人権週間中に街頭啓発や福祉の里ハツ田における特設人権相談所の開設	10月 12月
	生涯学習スポーツ課	「人権問題を考える講演会」の開催	2月	「人権問題を考える講演会」の開催	10月
・「ハンセン病を正しく理解する週間」「世界エイズデー」、レッドリボン（エイズに関する差別や偏見の撤廃のシンボル）の周知、啓発を行います。	地域活動推進課	市役所のロビーにパンフレットを設置 講演会にてパンフレット配付	通年 2月	市役所のロビーにパンフレットを設置 講演会にてパンフレット配付	通年 2月
	健康増進課	広報で性感染症検査等についての情報提供 広報でエイズについて正確な知識の情報提供	通年 12月	広報で性感染症検査等についての情報提供 広報でエイズについて正確な知識の情報提供	通年 12月
	学校教育課	人権週間中に学級活動や集会等で周知	12月	人権週間中に学級活動や集会等で周知	12月
・広報紙や市のホームページなどによる情報提供、啓発を行います。	健康増進課	広報でエイズについて正確な知識の情報提供	12月	広報でエイズについて正確な知識の情報提供	12月
・パンフレット、小冊子などによる情報提供、啓発を行います。	地域活動推進課	市役所のロビーにパンフレットを設置	通年	市役所のロビーにパンフレットを設置	通年
	健康増進課	窓口に啓発リーフレットを設置	随時	窓口に啓発リーフレットを設置	随時
・個別通知や肝炎デーを通じて、感染症に関して周知、啓発します。	健康増進課	特定の年齢へ検診の個別受診勧奨を実施 肝炎デーに合わせて広報で情報の周知 ホームページによる周知	5月 7月 通年	特定の年齢へ検診の個別受診勧奨を実施 肝炎デーに合わせて広報で情報の周知 ホームページによる周知	5月 7月 通年
・性教育・エイズ教育を推進します。	健康増進課	広報でエイズについての正確な知識の提供や窓口に啓発リーフレットを設置。また、「いのちの教育」等を活用し、知識の提供を行った。	随時	広報でエイズについての正確な知識の提供や窓口に啓発リーフレットを設置。また、「いのちの教育」等を活用し、知識の提供を図る。	随時
	学校教育課	体育、保健体育の時間に実施(各校の計画による)、学級活動や総合的な学習の時間に実施	各校の計画	体育、保健体育の時間に実施(各校の計画による)、学級活動や総合的な学習の時間に実施	各校の計画

施策2 感染症患者などの自立と社会参加への支援

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・健康相談及び心の健康相談窓口の情報提供、啓発を行います。	健康増進課	心の健康相談実施	月1回	心の健康相談実施	月1回
・労働相談及び感染症患者などの雇用に関する情報提供を行います。	産業振興課	ホームページによる周知	通年	ホームページによる周知	通年

施策3 人権侵害に対する相談・支援体制の充実

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・人権侵害の相談窓口や支援体制を周知し、充実を図ります。	地域活動推進課	毎月1回火曜日実施の福祉の里ハツ田の人権相談を広報で周知	通年	毎月1回火曜日実施の福祉の里ハツ田の人権相談を広報で周知	通年
・救済制度や支援機関についての情報提供を行います。	地域活動推進課	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施し、人権擁護委員の活動についても広報で周知	通年	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施し、人権擁護委員の活動についても広報で周知	通年
・人権救済機関などの関係機関と連携、協力した相談体制を構築します。	地域活動推進課	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施 人権擁護委員の地区委員会にて連携・調整を図った	通年	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施 人権擁護委員の地区委員会にて連携・調整を図る	通年

8 性的マイノリティ

施策1 性的マイノリティの正しい理解の促進

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・性的マイノリティへの理解促進のための教育・啓発を行います。	地域活動推進課	市役所のロビーにパンフレットを設置 広報紙、ホームページでの啓発	通年	市役所のロビーにパンフレットを設置 広報紙、ホームページでの啓発	通年
	学校教育課	学級活動に実施(各校の計画による)、人権週間の取組に合わせて各校で実施	各校の計画	学級活動に実施(各校の計画による)、人権週間の取組に合わせて各校で実施	各校の計画
・男女性別による固定的役割分担をうえつけない保育を実施します。	保育支援課	保育の全体の計画の中で位置づけ実施	通年	保育の全体の計画の中で位置づけ実施	通年
・性の多様性を認め合う環境づくりを推進します。	地域活動推進課	パートナーシップ・ファミリーシップ制度を実施し、申請を受付	随時	パートナーシップ・ファミリーシップ制度を実施し、申請を受付	随時

施策2 人権侵害に対する相談・支援体制の充実

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・人権侵害の相談窓口や支援体制を周知し、充実を図ります。	地域活動推進課	市役所のロビーにパンフレットを設置 広報紙、ホームページでの啓発	通年	市役所のロビーにパンフレットを設置 広報紙、ホームページでの啓発	通年
・救済制度や支援機関についての情報提供を行います。	地域活動推進課	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施し、人権擁護委員の活動についても広報で周知	通年	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施し、人権擁護委員の活動についても広報で周知	通年
・人権救済機関などの関係機関と連携、協力した相談体制を構築します。	地域活動推進課	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施 人権擁護委員の地区委員会にて連携・調整を図った	通年	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施 人権擁護委員の地区委員会にて連携・調整を図る	通年

9 インターネットによる人権侵害

施策1 インターネットによる人権侵害の防止対策

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・インターネットの正しい利用のための教育・啓発を行います。	地域活動推進課	市役所のロビーにパンフレットを設置 広報紙、ホームページでの啓発	通年	市役所のロビーにパンフレットを設置 広報紙、ホームページでの啓発	通年
	学校教育課	学級活動や総合的な学習の時間、技術家庭科で実施(各校の計画による)	各校の計画	学級活動や道徳、総合的な学習の時間、技術家庭科で実施(各校の計画による)	各校の計画
・インターネットのモニタリングを行います。	地域活動推進課	週に1度インターネットのモニタリングを実施	通年	週に1度インターネットのモニタリングを実施	通年

施策2 人権侵害に対する相談・支援体制の充実

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・人権侵害の相談窓口や支援体制を周知し、充実を図ります。	地域活動推進課	毎月1回火曜日実施の福祉の里ハツ田の人権相談を広報で周知	通年	毎月1回火曜日実施の福祉の里ハツ田の人権相談を広報で周知	通年
・救済制度や支援機関についての情報提供を行います。	地域活動推進課	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施し、人権擁護委員の活動についても広報で周知	通年	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施し、人権擁護委員の活動についても広報で周知	通年
・人権救済機関などの関係機関と連携、協力した相談体制を構築します。	地域活動推進課	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施 人権擁護委員の地区委員会にて連携・調整を図った	通年	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施 人権擁護委員の地区委員会にて連携・調整を図る	通年

10 さまざまな人権をめぐる問題

施策1 さまざまな人権問題に対する正しい理解の普及

取組	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・犯罪被害者等の人権について、周知・啓発します。	安心安全課	県等から送付されるチラシ及びポスターの掲示 ホームページにて犯罪被害者相談窓口の案内 犯罪被害者支援パネル展を開催	随時 1月	県等から送付されるチラシ及びポスターの掲示 ホームページにて犯罪被害者相談窓口の案内 犯罪被害者支援パネル展を開催	随時 1月
・広報紙や市のホームページなどによりさまざまな人権問題について啓発します。	地域活動推進課	さまざまな人権問題について広報紙で啓発 市役所のロビーに人権関係のパンフレットを設置	随時 通年	さまざまな人権問題について広報紙で啓発 市役所のロビーに人権関係のパンフレットを設置	随時 通年
・さまざまな人権に関する学習機会を提供します。	地域活動推進課	「人権問題を考える講演会」の開催	2月	人権・男女共同参画講演会の開催	10月
・「人権問題を考える講演会」や「人権週間」などによりさまざまな人権問題について啓発します。	地域活動推進課	「人権問題を考える講演会」の開催 人権週間中の街頭啓発等	2月 12月	人権・男女共同参画講演会の開催 人権週間中の街頭啓発等	10月 12月
	生涯学習スポーツ課	「人権問題を考える講演会」の開催	2月	「人権問題を考える講演会」の開催	10月
・新たな人権問題に対して、関係機関などと連携して情報の収集、提供を行います。	地域活動推進課	県主催の研修等に参加し、情報を収集	随時	県主催の研修等に参加し、情報を収集	随時

施策2 個人情報保護の意識啓発及び体制強化

取組み	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・プライバシーや個人情報保護などに関する意識啓発を推進します。	地域活動推進課 総務課	市役所のロビーにパンフレットを設置 ホームページによる啓発	随時	市役所のロビーにパンフレットを設置 ホームページによる啓発	随時
・「プロバイダ責任法」の普及、啓発を行います。	地域活動推進課	市役所のロビーにパンフレットを設置	随時	市役所のロビーにパンフレットを設置	随時
・職員研修などによる個人情報保護及び個人情報に対するセキュリティ意識の向上を図ります。	企画情報課 総務課	情報セキュリティ研修	11月	情報セキュリティ研修	11月
・個人情報に関する情報セキュリティ対策を徹底します。	企画情報課	ネットワークからの侵入防止のためファイアウォールや不正検知システムを導入済	通年	情報セキュリティ研修	11月

施策3 人権侵害に対する相談・支援体制の充実

取組み	担当課	令和7年実施事業		令和8年実施予定事業	
		内容	実施時期	内容	実施時期
・複合差別に対して、関係各課と連携・協力した相談・支援体制を構築します。	地域活動推進課 関係各課	関係各課と連携して相談・支援を行った	随時	関係各課と連携して相談・支援を行う	随時
・人権侵害の相談窓口や支援体制を周知し、充実を図ります。	地域活動推進課	毎月1回火曜日実施の福祉の里ハツ田の人権相談を、広報で周知	通年	毎月1回火曜日実施の福祉の里ハツ田の人権相談を、広報で周知	通年
・救済制度や支援機関の情報提供を行います。	地域活動推進課	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施し、人権擁護委員の活動についても広報で周知	通年	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施し、人権擁護委員の活動についても広報で周知	通年
・人権救済機関など関係機関との連携、協力した相談体制を構築します。	地域活動推進課	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施し、人権擁護委員の活動についても広報で周知	通年	毎月1回火曜日に福祉の里ハツ田で人権相談を実施し、人権擁護委員の活動についても広報で周知	通年